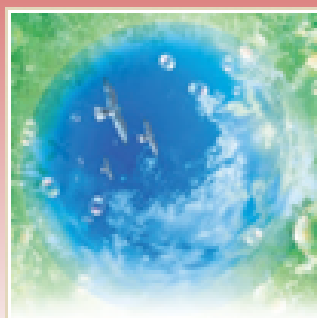


サステナビリティレポート

vol. 6 (2025年4月)



当レポートは、ESG 調査分野で国内有数の実績を持つ専門のリーサーチ会社であるSOMPOリスクマネジメントが作成したコメントをSOMPOアセットマネジメントが再構成したものです。
環境を中心としたサステナビリティに関するトピック等について解説しており、ご活用頂けましたら幸いです。

< 今回のテーマ >

・ 環境ニュース

『2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道路の脱炭素化政策』

『環境省が「カーボンフットプリント表示ガイド」を公表』

・ 環境関連ワード

EUDR (欧州森林破壊防止規則)

ペロブスカイト太陽電池

GX推進法 (脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律)

・ 企業のESGへの取り組み

artience (4634)

アドバンテスト (6857)

すかいらーくホールディングス (3197)

東洋紡 (3101)

環境ニュース

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道路の脱炭素化政策

道路は日本の経済成長を支えて安全安心な暮らしを確保する重要な社会基盤である一方、道路の整備・利用・管理によるCO2排出量は年間1.8億トン（2022年度）と国内CO2総排出量の約18%を占めています。そうした状況を踏まえ、国土交通省は脱炭素に関わる役割と責任を果たしていくため、道路の脱炭素化の具体的な取組を「道路分野の脱炭素化政策集Ver.1.0」として整理し2024年12月に公表しました。

● 4つの「基本的な政策の柱」と「協働による2030重点プロジェクト」

この政策集では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道路の脱炭素化政策の方向性として、ハード整備とソフト施策を両輪とした道路空間利活用の適正化、ビッグデータやAI（人工知能）を活用した政策立案等を挙げ、4つの「基本的な政策の柱」に沿って施策や目標・ロードマップを設定しています。また、道路管理者の協働や関係者の連携によって取組を推進する「協働による2030重点プロジェクト」を実施することとしています。

例えば「基本的な政策の柱」の「道路のライフサイクル全体の低炭素化」では、道路の建設から管理までのライフサイクル全体におけるCO2排出量の削減を推進することとしており、その施策のひとつである「LEDの道路照明導入」については、2030年度目標として国直轄道路で100%を目指すとともに、高速道路会社（高速道路）も100%、地方自治体には80%以上の達成を促します。また、今後の道路整備においてLEDを標準化するため、技術基準を改定するほか、消費電力のさらなる低減に向けてセンサー照明等の新技術の活用を進めることとしています。

4つの「基本的な政策の柱」と主な施策例

①道路交通のグリーン化を支える道路空間の創出

次世代自動車の開発・普及を促進するため、道路空間における発電・送電・給電・蓄電の取組を、関係省庁・部局と連携して推進します。

<主な施策例>

SA・PAや道の駅での充電器の設置促進、公道上の走行中給電の技術開発・検証、安定した電力活用の観点での蓄電池の導入、太陽光発電設備の導入、大雪等の災害時におけるEVへの充電支援



②低炭素な人流・物流への転換

公共交通、自転車等の低炭素な移動手段への転換の促進、低炭素な物流システムの構築を促進します。

<主な施策例>

モビリティハブ等の交通結節拠点の整備、自転車の利用促進、ダブル連結トラックの利用環境の整備、物流の効率化に寄与する中継輸送の推進、新しい物流形態となる「自動物流道路」の実現、路車協調システムの構築などによる自動運転トラックの導入推進



③道路交通の適正化

交通容量が低下しているボトルネック箇所や局所的な渋滞箇所の対策を行い、道路交通の適正化を図ります。

<主な施策例>

主要渋滞箇所における渋滞対策、TDM（交通需要マネジメント）の実施、立体交差化や踏切迂回路整備等の推進、路上工事縮減による工事渋滞の緩和、需要サイドとも連携した高速道路インフラのポテンシャルを活かす取組、「ゾーン30プラス」による幹線道路と生活空間の適切な機能分化



④道路のライフサイクル全体の低炭素化

新技術を積極的に取り入れつつ、建設から管理までのライフサイクル全体のCO₂排出量の削減を推進します。

<主な施策例>

予防保全による長寿命化の推進、低炭素な建設機械の導入促進策の検討・導入、管理用車両を次世代自動車に転換、低炭素材料の開発導入促進、LEDの道路照明導入、道路管理における再生可能エネルギーの活用、道路緑化の推進と管理の充実、脱炭素化技術の海外展開の促進



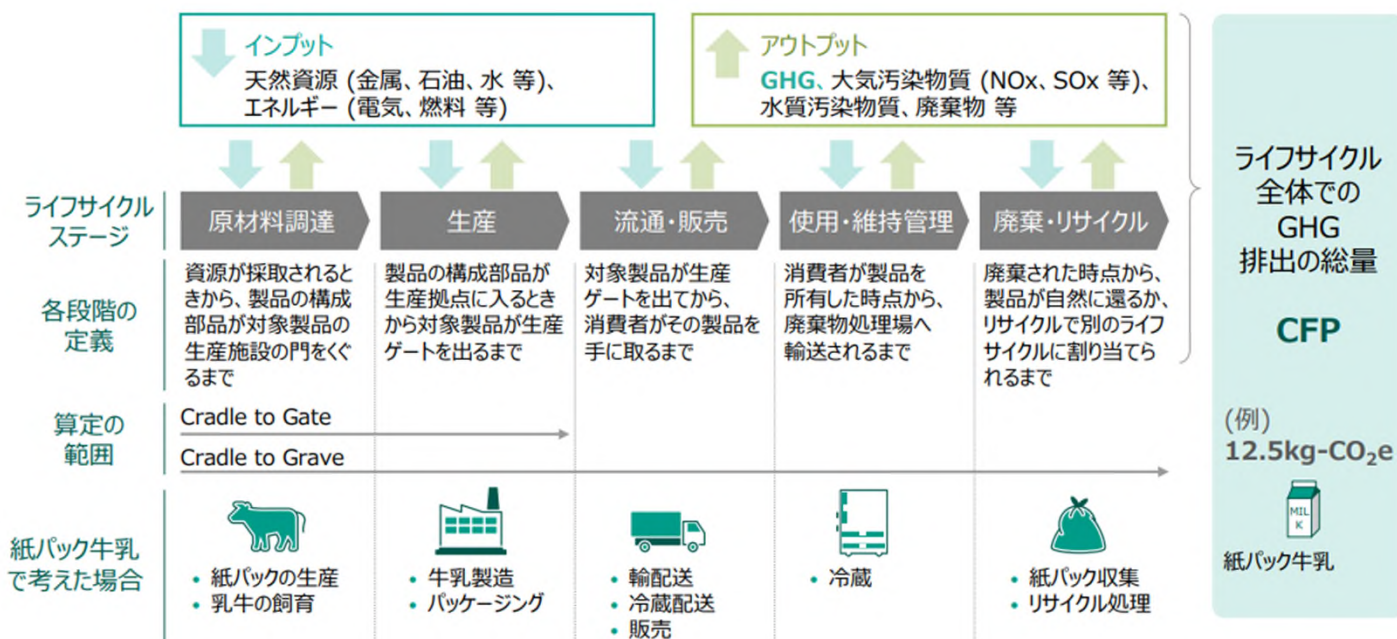
環境ニュース

環境省が「カーボンフットプリント表示ガイド」を公表

製品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガス排出量をCO2排出量として換算した値を、CFP（カーボンフットプリント）といいます。CFP算定の取組が徐々に広まりつつある一方、CFPの表示に特化した国際規程等がなく、企業による積極的な表示や、表示を通じた消費者とのコミュニケーションの促進において課題となっているため、環境省は「カーボンフットプリント表示ガイド」を公表しました。

● CFP表示の基本原則と表示方法

このガイドでは、CFP表示の基本原則を「信頼性・信用性」「ライフサイクル」「比較可能性」「透明性」「地域性」の5つとしています。例えば、「ライフサイクル」に関しては、製品・サービスのライフサイクル“全体”で排出される温室効果ガスの総量をCO2相当量で表現したCFPを対象としており、ライフサイクルの“一部”を切り取った排出量や削減効果の表示方法については対象としていません。



また、「透明性」に関しては、表示しているCFPがどのように算定されたかという情報を定量的な情報や説明文によって確認できることとしており、CFPの算定の単位、ライフサイクルステージ、算定報告書へのアクセス等の情報を、見やすく理解可能な大きさに示す必要があります。

なお、CFPの表示にあたっては、CFP算定の結果やプロセスを正確に反映して誤解を招かない表現にするほか、CFP算定の結果に影響を与えるような原材料や製造技術等の変更が生じた場合は、再算定を行って表示を更新することを求めています。



環境関連ワード

EUDR（欧州森林破壊防止規則）

森林は、多様な生物の生息地、CO2吸収源、食料・バイオ燃料等の供給源であり、私たちの生活・経済活動を支えています。一方、過去30年間で4億2,000万ヘクタールが他の土地利用に変換することにより失われました。このような森林減少を抑制するため、EUDR（欧州森林破壊防止規則）が、2023年6月に施行されました。この規則は、特定の品目（牛・カカオ・コーヒー・アブラヤシ・ゴム・大豆・木材）について、調査を行い、森林減少を伴わない製品であることを証明しなければ、EU域内での流通を禁じるものです。違反した場合は、多額の罰金を科される可能性があるほか、重大な違反があった場合は、対象製品のEU市場への提供の一時禁止等の措置を受ける等、ビジネスへの影響は大きなものとなり得ます。適用開始は、当初の2024年12月から延期され、2025年12月からの予定となりました。

ペロブスカイト太陽電池

カーボンニュートラルの達成に向けて、再生可能エネルギーの拡大が必要です。再エネのひとつである太陽光発電を行う太陽電池には多様な分類があります。最も普及しているのが、「シリコン系」で、耐久性・変換効率が高いものの、重量が大きく設置場所が限定されます。「有機系」は、軽くて柔軟、低コストといった特長を持ち、中でも、ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を持つ化合物を発電層として用いたペロブスカイト太陽電池が注目されています。主原料であるヨウ素は日本の生産量が世界シェアの約3割を占めている一方、寿命が短く耐久性が低いといった課題もあり、世界中で研究開発が進められています。日本でも、昨年12月に環境省が公表した2025年度予算案で、「社会実装モデルの創出に向けた導入支援」として50億円を新規計上しており、早期の社会実装が期待されます。

GX推進法（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律）

化石燃料をできるだけ使わずクリーンなエネルギーを活用していくための変革を指す「GX（グリーントランスフォーメーション）」の実現に向けた取組が各国で進められています。日本でも、GX推進法（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律）が2023年5月成立しました。今後10年で150兆を超える官民の投資を進めることで、カーボンニュートラルと経済成長の同時実現を目指すもので、（1）GX推進戦略の策定・実行、（2）GX経済移行債の発行、（3）成長志向型カーボンプライシングの導入、（4）GX推進機構の設立、（5）進捗評価と必要な見直しを法定しています。「成長志向型カーボンプライシングの導入」では、炭素排出の値付けによる、GX関連製品・事業の付加価値向上に向けて、炭素に対する賦課金（化石燃料賦課金）や 排出量取引制度の中長期的な導入を予定しています。

企業のESGへの取り組み事例

artience (4634)

artience（以下、同社グループ）のESGへの取り組みの一部をご紹介します。

E（環境）

同社グループは、環境保全のためには製品の環境負荷を低減することが重要と考え、2050年までに全製品を、環境と共生する社会の実現を目指す「環境価値」や快適・健やか・安全な社会の実現を目指す「生活価値」を有する「サステナビリティ貢献製品」にすることを目標としています。「環境価値」製品群は製品ライフサイクルでの環境負荷を低減する機能を有しており、例えばパッケージ用グラビアインキでは原材料、生産工程、輸送・廃棄、使用の4つのステージでのCO2排出量を従来品に比べて46%削減しました。

S（社会）

同社グループは、Corporate Philosophy（経営哲学）を「人間尊重の経営」とし、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮して会社と共に成長することで持続可能な価値の提供を目指しています。人材マネジメントの3つの柱のひとつに「主体的なキャリアを歩めるしくみの構築」を挙げ、人材の底上げと将来の経営幹部の育成を方針として各種研修を進めるほか、やりたい仕事にチャレンジできる社内公募制度／キャリアチャレンジ制度、海外グループ会社でインターンシップを経験する海外ワークショップ等を実施しています。

G（ガバナンス）

同社グループは、「社員一人ひとりがコンプライアンスを考えることが、企業としてのコンプライアンス活動にとって最重要である」との考えのもと、事業活動におけるコンプライアンスの徹底を図っています。コンプライアンス部会が全社の方針・計画・施策の審議や各階層・職務に合わせた教育を実施しており、2023年度は3～6月に各拠点ミーティングでコンプライアンス課題の抽出と解決策の策定・実行を推進し、10月のコンプライアンス強化月間には課題への対応状況や新たなリスク発生の確認・検討を行いました。

企業のESGへの取り組み事例

アドバンテスト（6857）

アドバンテスト（以下、同社グループ）のESGへの取り組みの一部をご紹介します。

E（環境）

同社グループは、環境影響の緩和・低減に向け、アドバンテストグループ環境方針の1項目に「お客様の環境負荷低減に貢献するグリーン製品やサービスを提供します」と定めて取り組んでいます。全製品を対象に環境アセスメントを実施し、「省エネ、省資源」「リサイクル設計」「有害物質排除」の3つのポイントで定めた自主基準をクリアしたものを「グリーン製品」と認定して提供しています。新製品はグリーン製品が100%となるように設計しており、2023年度は5製品を認定しました。

S（社会）

同社グループは、人財を持続的成長に不可欠な人的資本としてとらえ、企業理念体系や経営戦略に基づいて、従業員に求めるスキルを「Advantest Development Framework」として定めて教育カリキュラムを提供しています。例えば、組織を牽引するリーダーを育成するため、リーダーシップのあり方を分類して能力開発・強化を行っています。グローバルで1200名超の全管理職が国や組織をまたいで参加するワークショップでは、2人組を形成して約5か月間、能力開発目標の進捗や悩みを共有しながら多様性も学ぶ場となっています。

G（ガバナンス）

同社グループは、取締役の選解任や報酬決定にあたって取締役会を補完する指名報酬委員会を設置し、委員の過半数と委員長を社外取締役としています。2024年4月に就任したGroup CEOとGroup COOの後継者計画は、前CEOの就任4年後の2020年頃から経営課題等を総ざらいして議論を重ねて、次期CEOと経営チームの要件を決めました。その結果、両名を代表取締役兼執行役員副社長に任命し、1年間かけて適性やシナジーを確認したうえで新体制に移行しており、今後の後継者計画も同様のプロセスで進めていく予定としています。

企業のESGへの取り組み事例

すかいらーくホールディングス（3197）

すかいらーくホールディングス（以下、同社グループ）のESGへの取り組みの一部をご紹介します。

E（環境）

同社グループは、食に関する“つくる責任・つかう責任”を認識して「食品ロスの削減」をマテリアリティ（重要課題）に設定し、長期目標である「食品廃棄量を2050年に2018年比75%削減」の達成に向けて取り組んでいます。工場では、野菜類の歩留まりの目標値を設定してカット方法の見直し等を行うほか、店舗での調理工程を減らすために食材加工度を高めています。店舗では、従業員に対して「食品ロス削減勉強会」で知識補完と対策事例の共有をし、店舗ごとに削減対策とKPI（重要業績評価指標）を決定して行動につなげています。

S（社会）

同社グループは、「食の安全・安心」を最重要課題と位置づけ、サプライチェーン一体としての食品マネジメントシステム体制を構築しています。食材は取引基準に適合した取引先のみから仕入れ、自社製品は製造情報をロット番号で管理して品質に問題があった場合は出荷時点で立ち戻れるトレーサビリティ体制を確立しています。製造時は従業員への手洗いの指導や同居者まで含めた健康状況の確認によりウイルス等の持ち込みを予防し、さらに、原材料から顧客への提供直前までの各段階で定期的な抜取検査を行っています。

G（ガバナンス）

同社グループは、「グループリスク管理規程」でリスクへの対応プロセスを定め、「グループリスク・コンプライアンス委員会」でリスクの洗い出しや対処すべきリスクの特定を行い、主管部門を定めて予防・対応措置を講じています。対処すべきリスクの中でも自然災害・感染症・食品事故等の重大な事案は「緊急事態ガイドライン」で定義し、連絡ルートや報告ルール等を設定して社内周知しています。また、「グループ事業継続計画規程」で緊急事態における対応体制と初動対応の詳細、業務の優先順位を明確にしています。

企業のESGへの取り組み事例

東洋紡（3101）

東洋紡（以下、同社グループ）のESGへの取り組みの一部をご紹介します。

E（環境）

同社グループは、多くのプラスチック製品を取り扱っており、循環型社会への移行に向けてプラスチックの資源循環の重要性が高まる中、主力製品であるフィルムのグリーン化比率60%を2030年度目標と定めて取り組んでいます。グリーン化の例として、バイオマス原料を100%使用し、かつ、ガスバリア性が良く内容物の賞味期限延長やフードロス低減に貢献する食品包装用フィルムや、単一素材で従来の複合素材よりも厚みを20%程度薄くしながら、剛性や機能性を強化した包装材等を開発しています。

S（社会）

同社グループは、企業理念体系を体現するという“かえない”ものを柱にしつつ、経営方針や事業戦略の変化に応じて能力や専門性を“かえ続ける”「人材活躍サイクル」の実現を目指しています。例えば、次世代経営人材育成の取組では、社内外での研修に加え、経験の幅を広げるために事業運営や経営スタッフの業務を担って経営センスを磨くこととしています。また、マネジメントポストの後継者と業務専門性の高いポジションの後継者とで会議を分けて育成施策等を討議し、2つの会議の連携でより効果を高めるようにしています。

G（ガバナンス）

同社グループは、2020年の製品品質不適切事案を受けて、各事業部門にあった品質保証部門を独立させて品質保証本部を設置し、傘下の品質保証統括部に製品の開発・生産・販売に対する指導・停止権限を持たせました。さらに、不正を多重的に発見・予防する仕組みとして、事業部門・生産拠点、品質保証本部、内部監査部から成る3ライン体制を構築しています。また、毎年11月の「品質月間」には、経営層が品質に関するメッセージを発信し、各職場で品質不正についての振り返りを実施しています。

（出所：各種資料をもとに SOMPO リスクマネジメント作成）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。

本資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期していますが、その正確性を保証するものではありません。

本資料に記載のコメント等は作成日時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。

本資料中の個別銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。

【問い合わせ先】

SOMPOアセットマネジメント株式会社 責任投資部 snam_rio@sompo-am.co.jp

TEL 03-5290-3400（代表）（受付時間：平日の午前9時～午後5時）

土曜、日曜、祝日、振替休日、国民の休日を除いた日